

直方市告示第 140 号

直方市学校規模適正化実行計画策定支援業務委託条件付公募型プロポーザルに係る手続開始の公告

直方市学校規模適正化実行計画策定支援業務委託について、条件付き公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和 8 年 4 月 7 日

直方市長 大塚 進弘



1 業務の概要

(1) 業務名称

直方市学校規模適正化実行計画策定支援業務委託

(2) 業務内容

直方市学校規模適正化実行計画策定支援業務委託仕様書のとおり

(3) 業務期間

契約締結日から令和 8 年 12 月 25 日まで

(4) 見積限度額

13,178,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 選定方式

条件付公募型プロポーザル方式

3 参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たす者であること。なお、複数の事業者による共同提案は認めない。

- (1) 直方市の令和 8 年度物品・役務等入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 直方市物品等供給業者の指名停止等措置要綱（平成 30 年 3 月 29 日告示第 62 号）に基づく指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (3) 平成 28 年度から令和 7 年度の間で、地方公共団体が発注する同種業務を元請けとして受注し、履行した実績を有していること。同種業務は次のとおりとする。

同種業務：小中学校の統廃合、適正規模・適正配置又は再編に係る計画の策定支援業務（「直方市学校規模適正化実行計画策定支援業務委託仕様書」の「4. 業務内容」で

- 示す「(1)学校施設の老朽化状況把握のために必要な調査」のみの業務を除く。)
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、また民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 法人等の代表者等(非常勤を含む役員及び経営に事実上参加している者)が、次の事項に該当しないこと。
- ① 代表者等が暴力団(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に掲げるもの。以下同様)関係者である場合。
 - ② 代表者等が暴力団関係者を使用した場合。
 - ③ 代表者等が暴力団関係者に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えた場合。
 - ④ 代表者等が暴力団関係者と交際等を有している場合。

4 選定スケジュール

選定に係るスケジュールは以下のとおりとする。

内容	期日
公募期間	令和 8 年 4 月 7 日 (火) から 令和 8 年 4 月 17 日 (金) 正午まで
質問受付期間 (参加意思表明書等の提出に係るもの)	令和 8 年 4 月 7 日 (火) から 令和 8 年 4 月 13 日 (月) 正午まで
質問回答期限 (参加意思表明書等の提出に係るもの)	令和 8 年 4 月 15 日 (水) まで
参加意思表明書等の提出	令和 8 年 4 月 17 日 (金) 正午まで
辞退届提出期限	令和 8 年 4 月 20 日 (月) 正午まで
一次審査実施連絡	令和 8 年 4 月 20 日 (月) 午後 5 時まで
一次審査 (書類審査)	令和 8 年 4 月 23 日 (木)
一次審査結果通知	令和 8 年 4 月 24 日 (金) 午後 5 時まで
質問受付期間 (企画提案書の提出に係るもの)	令和 8 年 4 月 24 日 (金) から 令和 8 年 4 月 30 日 (木) 正午まで
質問回答期限 (企画提案書の提出に係るもの)	令和 8 年 5 月 1 日 (金) まで
企画提案書等の提出期限	令和 8 年 5 月 13 日 (水) 正午まで
二次審査 (プレゼンテーション審査)	令和 8 年 5 月 14 日 (木)
選定結果通知	令和 8 年 5 月 19 日 (火) 午後 5 時まで

5 その他

詳細については、「直方市学校規模適正化実行計画策定支援業務委託実施要領」及び「直方市学校規模適正化実行計画策定支援業務委託仕様書」による。

6 書類の提出及び問合せ先

直方市教育委員会 教育部 教育総務課 規模適正化推進係

〒822-8501 福岡県直方市殿町7番1号 担当：田代

TEL：0949-25-2322

MAIL：n-kyoiku@city.nogata.lg.jp